

やまと農業・最適化推進運動の取組み

農委会名：山都町農業委員会

1 地域の概要

本町は熊本県の東部に位置し、県内自治体で3番目の面積を誇る。その面積は544.83km²を有しており、阿蘇南外輪山から九州山地の脊梁までを圏域に、起伏に富んだ独特の渓谷を形成している。標高は300mから900mの豊かな自然を中心とした中山間地域にあるため、多くの集落に農地が点在する農業の条件不利地域である。

本町において、将来の集落の農地を保全するため、人・農地プランにおける担い手を支援するとともに集落営農を推進している。

また、本町は有機農業の先進地でもあり、安心・安全な農産物を生産する環境保全型農業に積極的に取り組んでいる。米・茶・栗・トマト・キャベツ・ブルーベリー、椎茸やタケノコなどの農産品が有名である。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定10人、女性3人）
- (2) 推進委員数 28人（うち、認定12人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（専任3人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 集積目標 5ha（新規）
- (2) 遊休農地の解消 2.5ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農地利用の最適化を推進するため、町内を8区域に分けて農地利用最適化実践チームを編成し、年間を通して目標達成に向けてチームごとに計画から実践までを行った。

また、耕作放棄地の解消に向けて、農業委員会による農地パトロールを行った。パトロールにおいては、以下の事項についても実施した。

- 農用地の転用状況の現地確認等
- 農業経営基盤強化促進法による利用権設定農地等の確認。

農地パトロール終了後は、参加者による報告・検討会を行い現状と課題を整理するとともに、事後指導の対応等について協議を行った。農業委員会だよりの広報誌（令和元年9月発行 やまと農業委員会だよりの）等でも周知に努めた。

また、新規就農者等の状況把握についても現地確認を行い、農業委員さんからの助言や営農指導をいただいた。今後も継続した活動を図る。



5 取り組みの成果

令和元年度においては県事業で1件、面積1.7haを解消した。



耕作放棄地対策（現地指導の様子）

6 課題と今後の方針等

中山間地域における農業を取巻く情勢は、農業者の高齢化・後継者不足・有害鳥獣被害、並びに耕作放棄地の増加など、以前にも増して大変厳しい状況になってきている。

このような中、集落営農や地域全体で農地の維持や保全・管理のための取組みを推し進めていくこと。併せて、農業者が高齢化していくなか老後に安心・安定した生活が出来る基盤を築いていく体制づくりが必要と思われる。

農業委員会及び関係機関の連携した総合的な取り組み、また農地利用最適化実践チームの有効的な活動が、これからの農地保全や農業生産及び生活基盤造りに繋がるものと考えられる。